

《補助金・助成金関係情報》

助成金に関する。 投稿者: **Modeler** 投稿日: 2004/08/05(Thu) 09:03 **No.541**

助成金に関するサイト調べてみました。
各都道府県においては地域差があるようです。

特定補助金の概要

http://www.chusho.meti.go.jp/gijut/sbir/p2_1.html

企業家、ベンチャー、中小企業のサイト

<http://www.nihonn.com/w3000i2m.htm>

助成金ファイル一覧表(経済産業省)

<http://www.hojokin.net/pdf3.html>

2004 特許流通フェア in 東京

<http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/tokkyo/20040430tokkyoryuutuu.htm>

Re: 助成金に関する。 マトリックス A - 2004/08/05(Thu) 09:57 **No.543**

Modeler 様の「検索力」には、いつも驚かされます。
いっぱい在り過ぎて、調べるだけでも大変ですが、個人発明家の場合「開発費」の取得手段は重要です。

追記

「2004 特許流通フェアin東京」の10月1日(金)に行く予定です。皆さん待ち合わせて一緒に行きませんか？

Re: 助成金に関する。 かーる - 2004/08/05(Thu) 11:37 **No.544**

「公的資金 助成金」で検索すると、いろいろできますよね。(ヤフーより Google が充実です)一説によると、助成金だけでも全国で年間3000件くらいあるようです。

そんな中で、中小企業庁のHPの <http://www.chusho.meti.go.jp/>

中小商業ビジネスモデル支援事業 二次募集中(8月23日締め切り)

http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/16fy_buisiness_model2.htm

をみていたら、公募要領の中に以下のような文言があったので、

(5)補助事業に基づく発明、考案等に関して、特許、実用新案登録及び意匠登録を補助事業年度又は補助事業年度終了後の5年以内に出願若しくは取得した場合、又はそれらを譲渡し、若しくは実施権を設定した場合には、届出をすること。

当局に問い合わせてみたところ、特許等、工業所有権取得のための調査研究費は対象であるが、出願費用(印紙、弁理士さんへの費用)は対象外とのことでした。以前何かで、出願費用も対象となる助成金のことを読んだ記憶があるのですが、勘違いだったのかどうか、もう少し調べます。

Re: 助成金に関する。 かーる - 2004/08/06(Fri) 23:51 No.547

特許とはあまり関係のない調べ物をしていたら、期せずして、特許関連のページにまたまた辿りつきましたので、報告します。

「東京都知的財産総合センター」
「外国特許出願費用助成 第2回公募実施」

<http://topic.tokyo-kosha.or.jp/tokyo-kosha/dtdisp.asp?no=3779>

という、内容の助成金で現在募集中です。平成16年10月12日～10月18日まで。(8月5日付け公布)

助成対象経費

1/2以内 300万円・外国出願料

- ・弁理士費用
- ・翻訳料
- ・先行技術調査費用
- ・国際調査手数料
- ・国際予備審査手数料 等

となっています。

自分と照らし合わせれば、申し込み資格の時点で箸にも棒にも引掛からないのですが(T_T)
そこから飛んだ同じく「東京都知的財産総合センター」の

中小企業経営者のための特許マニュアル↓

http://topic.tokyo-kosha.or.jp/tokyo-kosha/lstdisp.asp?tpl=c_manual.html

の各々のコンテンツの PDF ファイルをダウンロードして読んでみたところ、個人発明家にとっても特許を主軸とした工業所有権に関する入り口の読み物として面白いと思いましたのでお知らせします。(もし以前に重複したら、ごめんなさい)